

令和8年(2026年)4月1日

事業者各位

姫路市介護保険課

姫路市高齢者等住宅改造費助成事業の取扱いについて(お知らせ)

平素は本市の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

令和8年度より、姫路市高齢者等住宅改造費助成事業(以下、「当事業」という。)における耐震診断の受診について、下記のとおり取扱いを変更いたします。

なお、この度発行した「介護保険住宅改修・福祉用具事業案内」には、変更内容が反映できていないため、ホームページに掲載している事業概要及び申請書類の様式をご確認ください。

お手数ですが、当事業を申請される際は、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

(1) 変更前

当事業において、昭和56年5月以前に建築された戸建て住宅については、原則として耐震診断の受診を助成要件とする。

(2) 変更後

当事業において、耐震診断の受診を助成要件としない。

2 変更日

令和8年4月1日以降に助成決定する工事から

問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市役所 介護保険課(給付担当)

電話: 079-221-2449